

所 信

平成 2 4 年 9 月 2 0 日
全 国 証 券 大 会

我が国経済は、東日本大震災からの復興需要等を背景として、昨年後半から緩やかな回復傾向にあるものの、足下では欧州債務不安や円高傾向、デフレの影響など外部環境の不透明感が強まっている。また、少子・高齢化の進展や継続的な人口減少といった社会構造の変化に直面している。こうした環境のなか、先月には消費税増税を含む社会保障と税の一体改革関連法案が成立したが、今後我が国がこれらの問題に強い意志を持って対処していくための契機となることを期待する。

一方で、我が国の金融・資本市場に目を転じると、その中核を担う金融商品取引業者には、その機能を発揮して実体経済を支えるとともに、金融業自身が成長産業として経済をリードする役割も期待されている。

しかしながら、最近、公募増資に係るインサイダー取引事件に絡んだ法人関係情報の管理態勢の不備や顧客資産の流用による投資者保護基金の発動など、内外の投資家に不信感を与える事案が発生した。金融・資本市場に直接携わる市場仲介者が、日本市場の信頼性を低下させるような行為に関与することはあってはならない。

このような行為が再発することのないよう実効性のある措置を講じるとともに、投資者の信頼を高め、国際的にも信認される金融・資本市場の確立を目指し、以下に掲げる方策の実現・実施に全力で取り組む所存である。関係各位におかれても、一層の御理解と御協力をお願いしたい。

I．信頼される金融・資本市場の再構築

1．証券会社の信頼性向上

昨今の証券会社に関与した不適切な行為に係る事案の発生原因の検証、問題点の整理を踏まえ、再発防止及び信頼性の向上に向け、法人関係情報の管理に関する規則の見直しや顧客資産の保全に係る具体的な方策などについて、速やかに検討し、着実に実施していく。

また、証券会社やその役職員のモラルや倫理観に問題があったとの自覚のもと、経営者自身が証券会社の果たすべき社会的使命と責任を強く再認識し、金融・資本市場全体に高い倫理観を醸成していくための研修の見直し、充実を図る。

これらに加え、海外の自主規制機関等との連携をより強化し、国際的に調和のとれた最適な規制環境を構築することにより、我が国金融・資本市場の信頼性の向上を図る。

2．公正・透明な金融・資本市場の育成

国民の重要な資産形成の場である金融・資本市場の機能が最大限活用されるためには、多様な価値観を持つ幅広い個人の参加が必要不可欠である。金融審議会における投資信託・投資法人法制の見直しに関する議論を踏まえ、投資者のためのより良い制度の実現と、国民の資産形成ニーズに応える適切な商品提供等に努める。

また、個人が取引を行う際のわかりやすさを向上させるため、現在行われている勧誘時の書面や説明の問題点を整理し、規則の見直しや法令改正の要望に向けた検討を行う。

さらに、金融・資本市場への信頼を維持・確保する観点から、警察当局と連携して反社情報照会システムを構築し、反社会的勢力の排除の徹底を図る。

II．我が国経済を支える金融・資本市場の基盤整備

1．我が国市場の再認識と積極的な情報発信

我が国が経済を再生させ、経済成長を維持・増進するためには、金融・資本市場を通じて、我が国の将来を担う多様な企業の成長のための資金を供給することは不可欠であり、個人金融資産など民間の活力を生かすことが重要である。

我が国金融・資本市場の重要性や魅力を再認識するとともに、国内外でのプレゼンスを一層高めるための情報発信に関する方策などを検討していく。また、金融・資本市場のグローバル化に対応するため、海外市場関係者及び投資者等を対象とした官民一体によるプロモーション活動も引き続き積極的に推進していく。

2．変化に対応した市場基盤の整備

個人投資者による金融・資本市場への参加等を促すため、上場株式等の譲渡益・配当金等の課税に対する軽減措置の維持、日本版 ISA の拡充及び簡素化、金融所得課税の一体化の推進などに全力を挙げて取り組む。加えて、確定拠出年金制度の拡充や中長期的な教育資金形成目的の金融商品の取得・保有に係る優遇制度の創設の実現にも取り組んでいく。

株式市場の活性化、国際競争力の強化が喫緊の課題となっている。東京・大阪両証券取引所の統合を着実に進めるなど、アジアの金融センターとなるための市場基盤の拡充を図るとともに、上場企業の育成や発掘に向けた取組みを促進する。また、証券・金融と商品を一体として取り扱う総合的な取引所の実現に向けた法制度の整備に適切に対応する。

社債市場の活性化に向けて、引き続き市場関係者等と連携し、社債の価格情報インフラ、社債レポ市場の整備などに取り組むとともに、社債管理のあり方について、課題を整理し、検討を進めていく。

III．金融リテラシーの向上と広報活動の推進

投資者保護の観点から、昨今頻繁に発生している無登録業者による未公開株・社債等をかたった詐欺被害の抑止、撲滅に向けた取組みを強化するなど、引き続き投資者に対する注意喚起に取り組んでいく。

国民一人ひとりが資産運用をポジティブに捉え、将来に備えて自らの意思で積極的に金融・証券知識を学ぶとともに、高度化・多様化が進む金融商品・サービスに係る情報を正しく理解し、判断する能力を備える必要がある。その実現に向けて、学校教育における金融経済教育の充実に向けた働きかけをはじめ、国民各層、とりわけ確定拠出年金制度などを通じた主体的な資産運用が必要となる若い世代に対し、金融リテラシー向上への支援活動をより一層推進する。